

平成 24 年 1 月 10 日

事業主様  
ご担当者様

中部アイティ産業健康保険組合  
(公 印 省 略)

「コンビニエンスストアのキオスク端末を利用した  
税・戸籍等の証明書の交付サービス」について

平素は当健保組合の事務運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記につき、下記のとおりご案内致しますので、その旨ご留意のうえご担当者様並びに被保険者様各位へご周知をお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

記

平成 22 年 2 月より、コンビニエンスストアの端末を利用した証明書等の交付サービス（以下「コンビニ交付」といいます。）が開始され、現在 42 団体が実施しています。

平成 24 年 1 月から、住民票の写しや印鑑登録証明書のほか、**納税証明書等の税に関する証明書（※1）及び戸籍謄抄本など戸籍に関する証明書（※2）**がコンビニ交付の対象となります。

これらの証明書は、通常、**各地方公共団体の専用用紙**（形式等は地方公共団体によって異なる）に必要情報が印字されて発行されますが、コンビニ交付の場合には、**一般の A4 判用紙に最新の偽造防止措置を施したうえで、必要情報が印字されて発行されます。**

※1 税関連の証明書については、賦課期日の住所地と現在の住所地が同一である場合に限り取得できます。

※2 戸籍関連証明書については、住所地と本籍地が同一である場合に限り取得できます。

以上